

● 竜頭蛇尾かアベノミクス

マスコミは異常なほど投資や購買を促し続けている。「今が買い」だと。書店には投資本が並びNHKですら「個人投資家の盛り上がり」を特集で報じている。

80年代後半のバブル経済は、当時の日本経済が真に最強だと国民に信じられたからこそ巨大なバブルを形成した。しかし安倍バブルは、最初からバブルと見なされて、国内の実体経済の回復から切り離されている。

上がるのは株価や輸入価格だけで、庶民の生活は早々と必需品の値上げの直撃を受けている。株価上昇は「根拠なき熱狂」(『週刊東洋経済』)が現実だ。アベノミクスがもたらすのはせいぜいが一時的なバブル景気であり、そのつけはかつてのバブル同様、庶民に回される。

● 賃上げは働く者の行動で

安倍首相の賃上げの呼びかけにいくつかの大企業が応じたが、ほとんどの企業は冷淡だ。日本の経営者はアベノミクスも「景気回復」も、いまだ半信半疑だ。

だから働く者は、自分たちの力で賃上げ・生活改善を実現するしかない。政府は消費税の増税ばかりではなく、政策として「2%インフレ」を目指している。つまり働く者の賃金はその分だけ黙っていても下落する。数%以上の賃上げを勝ち取らなければ生活悪化に歯止めをかけることもできない。

他方、インフレはその波及過程で大企業をまずインフレ利得で潤す。働く者への波及は後回し、年金生活者な

どはさらにその後だ。むしろ庶民には恩恵は及ばず、負担ばかりを残すだろう。

● 危険なTPP交渉から脱退を

安倍首相は、オバマ大統領に対してTPP交渉参加を約束した。しかし、実際の交渉参加は7月とも9月とも言われ、妥結は今年いっぱいと言われているから、日本の交渉の余地は時間的にもほとんどない。関税の完全撤廃に近い内容で妥結すると予想されている。



TPPは「自由貿易」を旗頭にしているが、協定参加諸国の大企業や有力業界の世界進出の足固めのためである。交渉21分野の規制撤廃や統一ルール決定に基づき、域内の統合を進め、EUや中国に対抗しようとする米・日の多国籍企業中心の経済戦略だ。

その結果として各国の零細農漁民ひいては地域コミュニティは崩壊の危機に瀕するだろう。国民皆保険も食の安全安心も奪われる。またこちらの国は工業(のさらに一分野)、あちら国は農業(のさらに一分野)等々と国際分業化に極端に走ることは、自然環境の悪化やエネルギーに繋がり、人間社会の本来のあり方、人間の本来の生き方を疎外するものだ。

■ 何をめざす9条の改憲

安倍政権は公然と憲法の改正を掲げ、「国防軍」の創設を唱えています。当面は、集団的自衛権の承認、自衛隊海外派兵の恒久法化、憲法改正要件の国会議員の三分の二から二分の一への緩和などが目指されていますが、7月の参院選後は憲法九条の改正に手をつけることとみられています。背景には、中国など新たな大国が力をつける中で、国力を後退させつつあるアメリカが、日本に対して軍事的役割の拡大を強く求めていることがあります。日本をアメリカの求めに応じて戦争に参加する国に変えようとする動きを、私たちは許すわけにはいきません。

■ 9条があったらばこそ守られた非戦

戦争放棄をうたった憲法9条があったからこそ、かろうじて自衛隊が武器を手に戦うことをせずに、国土が戦場になることもなく、日本の子どもたちの命も守られてきました。イラクやアフガン戦争では日本はアメリカの戦争に協力し、私たちの税金が現地の多くの人々の命を奪うことに費やされました。集団的自衛権が容認され、海外派兵の恒久法がつくられ、憲法が改悪されてしまったら、今度は日本の自衛隊(国防軍)が直接に他国の人々を傷つけることとなります。

■ ナショナリズムや軍備増強では戦前の二の舞

中国などとの関係でいたすらに対立を煽り、軍事力の強化を叫ぶ人々の背後には、そのことで利益を得る軍需企業、政治的ポジションの強化を期待する政治家や官僚などが存在します。他国との間で対立があるとするれば、その関係は軍事力の拡大によって対処されるべきではなく、むしろ共通の利害や相互理解を拡大することに努めていかなければなりません。

ナショナリズムや軍事をもてあそぶ勢力を許しては、かつての戦争の二の舞です。いまこそ、「憲法を活かせ、守れ」の声を上げましょう。



流山市当局の、税金の使い方に大きな疑問の声が寄せられています。おたかの森駅の近くの小中併設校の新設とセントラルパーク駅近くの市民体育館の建て替え工事がその対象。併設校に120億円、体育館に43億円と発表された計画に、市民と議会から「学校も体育館も必要だが、本当にそんなに巨額の費用をかけねばならないのか」「なぜUR都市機構への丸投げ(随意契約)なのか」「地元企業は仕事をもらえるのか」と批判が持ち上がったのです。

併設校の問題については3頁に書いていますので、ここでは市民体育館の建て替え工事について主に取り上げます。

■ 異例の「予算執行見合わせ」と市議会への謝罪だが

『広報ながれやま』4月1日号を見て驚いた市民は多いはず。「市民総合体育館の建て替えを当面見合わせ」の見出しとともに、「市議会の皆様と膝を交えた議論を十分に行い、合意形成がはかれるように努めて参りたい」「市議会の皆様への説明やご意見をお聞きする機会が不十分であったと強く反省し、深くお詫びを申し上げます」と市長の発言を紹介しています。

しかし、この反省と謝罪は、かなり奇妙です。市議会へのお詫びとはなっていますが、市民への謝罪はありません。この二つの計画が問題とされたのは、議会との話し

合いが不十分だったことはもちろん、それ以上に市民の合意を得る手続きに大きな作為があった点にこそあります。

というのは、市当局はすでに昨年11月21日の『広報』で「新施設が平成27年に誕生!」と、この計画が規定方針であるかのように大々的に宣伝し、その後パブリックコメント、タウンミーティング、公聴会などが行われたからです。多くの市民が「すでに決定済み」と思われた後のパブコメなどが、市民の意見表明の場として十分な意義を發揮できなかったことは明らかです。

■ 国費が投入されても「過大支出」に変わりなし

体育館建て替えは、3月1日の『広報ながれやま』で大きな計画修正が発表されました。UR都市機構への丸投げとされていた発注方法が、市の直接の発注に切り替えられたのです。URへの丸投げだと市内事業者の仕事が回らなくなるとの批判が起きた事への対応でした。

また広報の3月1日号は、体育館建て替え事業と小中併設校の建設は一体のものと再度強調し、併設校は国費や国の臨時交付金が見込めるので市の負担は減ると宣伝。しかし国費や国の臨時交付金が増えたからと言って「無駄遣い」でなくなったことにはならず、国の無駄遣い(公共事業バラマキ政策)に付け替えられたに過ぎません。

3月議会の初日には、さらに併設校の屋外プールの屋根や武道場を先送りするとの計画変更が発表されました。そもそもが無理のある計画だったからこそ、次から次へと修正を余儀なくされているのです。

市民は、それが国の財政であれ市の財政であれ、自分たちが納めた税金が、経済効果もなく、政治家の集票手段に墮し、財政赤字を膨らませるだけの公共事業などに浪費され、悪用されることに厳しい目を注いできました。

アベノミクスの公共事業バラマキと結びつくことさえ辞さないかのような、この流山市の野放図な計画をしっかりと監視していきます。

市民体育館建て替え事業で市当局が議会に異例の謝罪

思慮を欠いた巨大建設事業に市民の批判が

市民の暮らし脇に置いた 新年度予算案に反対

税金は正しく使われてるか

子どもの健康調査を実施せよ、官製ワーキングプア生み出すな

2013年度一般会計予算に対して、反対の立場から討論をします。

問題としなければならない項目は多数ありますが、この討論では、25年度予算を象徴すると思われる問題点のうち、3点に絞って指摘をします。

■放射能汚染対策の幕引きは許されない

第1点目は、放射能汚染対策です。放射能汚染対策は、2013年度の当初予算の14億円から8億700万円へと予算額も減りました。除染の結果放射線量は下がった。放射能汚染対策は、そろそろ終了、幕引きというニュアンスの発言も聞かれます。

しかし除染が行われたのは、広い流山市内のごく一部、学校、幼稚園や保育園、公園などととどまっております。汚染されてしまった流山市の面積35キロ平方メートルのうちほんの一部に過ぎません。

また、すでに除染が行われた地点も、何ヶ月か、あるいは1年も経つと再度線量が上昇するという現象も確認されています。お隣の松戸市においては、除染を済ませた公園の1割で、数ヶ月後には放射線量が再上昇していたことが明らかになり、新聞やテレビでも報道されましたが、流山市も同様です。除染活動はこれで終わりというわけにはいきません。

民地・住宅の除染も、2013年度からは転入者のみと、足りがなされようとしています。以前からの居住者に民地除染の事業が周知されているとは言えない状況です。これもお隣の話ですが、松戸市は国に対して民地の除染について1年延長するよう求めました。これは、松戸市における、民地除染への積極的な取り組みの姿勢の中から出てきた要求です。つまり民地・住宅の除染を丁寧に実施しようとするならば、まだまだ不十分な取り組みでしかないことが、自ずと明らかになると言うことです。流山市も同じ状況の中に置かれているはず



環境省の政務官と子ども・被災者支援法についての話し合い（環境省）

です。流山市においても、民地の除染はまだ緒に付いたばかりというのが実際の姿です。

山林や農地の除染も、予算委員会の質疑の中で明ら

かになりましたが、農地の深耕という限界のある手法、野菜が含む放射能の値で農地の汚染度ををはかるなどという科学的とは言えない方法に依拠しているのが実状です。流山市を広くおおっている農地や山林の除染が進まない限り、学校、幼稚園・保育園、公園、住宅地などの放射線量の効果的な低減につながらないことは、容易に想像が出来ることです。

また、放射能汚染対策の分野で、まだまったく手つかずの領域が残されています。放射能で汚染された物質を、呼吸や食べ物などを通して長期間にわたって取り込むことによる、いわゆる内部被曝が健康に及ぼす影響への対策です。

この分野では、除染や食品の検査を通して放射性物質を出来るだけ身体の中に取り込まない対策が重要ですが、それでも体内に入ってくる放射性物質の影響を早期に見つけ出すための、健康診断や健康調査が重要です。特に、放射能に対する感受性が高い子どもたちの健康調査が切実に求められています。

取手市の学校健康診断における、原発事故後の心臓疾患の急増の事実を見ても、この問題を軽視することは非常に危険です。当初予算の中には盛り込まれていませんが、国に対して強く要望することと並行して、流山市としての独自の事業が強く求められています。

■官製ワーキングプア生み出す安上がり委託はやめろ

2点目は、流山市の外部委託のあり方です。昨年はクリーンセンターの運転管理の委託が、「安上がり委託」追求の結果として焼却場の事故と業者の撤退という問題を生み出し、この問題は、流山市が被った5千万円の損害の回収の見通しが立たなくなるという形で、いまも引きつっています。

当局は焼却場の運転管理の入札については「総合評価」に切り替えるなどの対応を行いましたが、問題の根本である「安上がり委託の追求」「行政サービスの質は二の次」という姿勢については改めようとしていません。

それを象徴するものが、他にももちろん具体例はたくさんありますが、例えば森の図書館の株式会社すばるへの委託です。NPO法人菜（くしおり）への委託から500万円の減額となっています。



株式会社すばるが委託を受けた森の図書館。働く人の労働条件は？

司書の賃金が時給800円、昼間の職員は7人、夜は3名というすばるの体制で、メンバーが30人を超えていたNPO菜の代わりに務めることが果たして出来るのか、図書館サービスの質は維持できるのか、大きな不安が生じるのは避けられません。

もともと、市の直営から菜への指定管理への移行自体が、安上がり委託の追求の一環でしたが、すばるへの委託によって更にそれが強化されたと見なさざるを得ません。

■教育格差への配慮無し、120億円の小中併設校計画

3点目は、おおたかの森駅近くに建設が計画されている小中一貫併設校の抱える問題点です。2013年度予算では、総額で120億円という併設校建設に向けての入り口となる予算額が計上されています。

「学校健康診断で放射能検査に協力」(下村文部科学大臣発言) 母親たちの声の実現に一步前進 原発事故子ども被災者支援法

放射能汚染地域の子どもの健康が心配される中、千葉県埼玉県・茨城県の母親たちは、昨年の十月以来、子どもの健康調査を求めて4回にわたり国との交渉を行ってきた。環境省の工「チル調査に放射能の健康への影響調査を加え、文科省の学校検診でも放射能の影響の検査をして欲しいと要求してきた。これに対し国は、福島県で工「チル調査の項目に放射能を加え、学校検診については下村文部科学大臣が国会答弁で「福島県や県外の自治体において学校検診の中で放射線検査を実施したい」という意向があれば、必要な協力を行うてまいります」と明確に答えた。

これは、自治体も、議会も、マスメディアもまったく無関心というマイナス状態から出発しつつも、諦めないで粘り強く行動してきた母親たちの取り組みの大きな成果だ。

しかし、国がまだ認めない大きな課題が残る。昨年6月に成立した「原発事故子ども・被災者支援法」を、福島以外のホットスポット地域に適用させる課題だ。

子ども・被災者支援法とは、チエルプイリの事故の後ウクライナやベラルーシで実施されたのと同じレベルの住民支援を日本でも行うべきとして、議員立法で全議員の賛成により成立した法律。ウクライナなどでは、年間1ミリシーベルト以上（流山は完全に範囲内）の地域は移住の権利、年間5ミリシーベルト以上（流山市内でも部分的に存在）は移住の義務が発生し、国が支援や補償を行っていることに倣おうとしたもの。内容は極めて画期的で、避難・残留・帰還の自己決定権、どの道を選んでも国が住居・就労・就学・医療などの支援をする、特に子どもたちの健康への影響を重視して医療支援を行う等々というものだ。

流山など東葛地域の母親たちは、茨城や埼玉などの市民と手を繋いで、この法をこの地域にも適用して欲しいと署名活動にも取り組んでいる。

阿部まで連絡頂ければ署名用紙をお持ちするので協力をお願いします。

中央省庁に子どもの健康調査を求めて4回目の交渉（参院議員会館）



中央省庁に子どもの健康調査を求めて4回目の交渉（参院議員会館）

学校格差を放置した超豪華校舎は問題

当局は、「併設校と既設校との間に教育の格差を生み出すことはない」と主張していますが、この主張は成り立ちません。

そもそもこの計画は、おおたかの森駅の近くに、人目を惹く、豪華な校舎を立てることで、それを目玉にして、セールスポイントにして、いわゆるデュークスク（子供共働き夫婦）を呼び込みたいという狙いから出た施策です。その意味では、意識的な格差の設定、差別化戦略に基づく施策であることは、明白です。

市内の子供たちが小学校に上がった最初の年に、併設校に通う子どもと設備の補修や改修も不十分な既設校に通う子供の間に、こうした格差を生じさせるのは極めて非教育的な施策だと言わざるを得ません。

この格差に対する対策は、予算委員会の中でも様々な議論をされました。これまではほとんど顧みられることがなかった色々な事業が、当局の側からほめかされ、提示されました。

既設校の改善が図られること自体は悪いことではありません。しかし、こうした発言が後付けで出てくること自体、併設校建設の問題点、この計画の危うさを物語っています。

以上のような立場から、新年度予算に反対の意思を表明します。



「宇宙基地」とも評された120億円の超豪華校舎。もっと節約を。